

宮崎支店
2017年6月9日

宮崎県内の自治体避難所356箇所への 特設公衆電話回線事前設置工事の完了について

西日本電信電話株式会社宮崎支店(支店長:朝長 和彦、以下、NTT西日本宮崎支店)は、宮崎県内自治体全26市町村と協力して、自治体様が保有管理する屋内避難所に特設公衆電話回線を事前設置する工事を進めてまいりました。

この度、宮崎県内全26市町村において計画しておりました設置工事が完了しましたのでお知らせします。

1. 特設公衆電話設置の目的

自治体様が保有管理する屋内避難所にあらかじめ特設公衆電話回線を設置しておき、大規模災害等が発生して当該避難所へ避難された住民の方々へ緊急通話手段を迅速に確保・提供します。

2. 設置場所(避難所数・回線)

宮崎県内全26市町村の屋内避難所のうち356箇所へ合わせて474回線を設置しました。

【宮崎県】※平成29年5月31日現在

宮崎市11箇所/21回線、都城市25箇所/25回線、延岡市12箇所/18回線、日南市10箇所/14回線、小林市7箇所/7回線、日向市13箇所/33回線、串間市8箇所/11回線、西都市37箇所/54回線、えびの市21箇所/28回線、三股町2箇所/3回線、高原町23箇所/23回線、国富町16箇所/16回線、綾町1箇所/3回線、高鍋町15箇所/23回線、新富町12箇所/27回線、西米良村11箇所/11回線、木城町17箇所/20回線、川南町3箇所/4回線、都農町8箇所/14回線、門川町12箇所/24回線、諸塚村19箇所/19回線、椎葉村10箇所/10回線、美郷町10箇所/10回線、高千穂町6箇所/6回線、日之影町16箇所/16回線、五ヶ瀬町31箇所/34回線

3. 利用方法

各避難所において特設公衆電話の開設後、避難された方々は、無料で音声通話を利用できます。

注1: 利用開始にあたっては、各自治体様からNTT西日本宮崎支店が連絡を受けた後となります。

注2: 特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできません。

注3: 開設にあたっては、被災状況等を考慮して各自治体様とNTT西日本宮崎支店が協議して決定します。

注4: 特設公衆電話を利用するための電話機は、各避難所を管理される自治体様にてご用意をいただいております。

4. その他

設備状況が未整備の一部拠点については、整備が整い次第、設置工事を実施してまいります。

【別紙】 特設公衆電話について

大規模な地震や台風などの災害発生時に避難所に避難された住民の方々が安否確認などにご利用いただくことを目的に事前設置されている災害時用の特設公衆電話です。

【ご利用方法】

災害等が発生した際に開設された避難所において、自治体様が管理している電話機とモジュラージャックを電話コードで接続するだけで、すぐにご利用になれます。



〔1〕 平常時はモジュラージャックまで設置されています。

〔2〕 災害時、避難所が開設されると自治体様が管理している電話機とモジュラージャックを電話コードで接続します。



※設置イメージ



〔3〕 自治体様が管理する避難所（体育館や公民館など）の正面入口などに設置されます。
※避難所によって異なることがあります。

〔4〕 通話無料にご利用になれます。